

(その1)

# 収 支 報 告 書

会計	繰越	検算	転記		
①	②	③	④	○	○

※該当箇所に  すること。

- (ふりがな)                      じゅんぷうかい
- 1 政治団体の名称                  淳風会
- 2 主たる事務所の所在地            東京都千代田区永田町2-2-1  
衆議院第一議員会館1003号
- 3 代表者の氏名                      安住 淳
- 4 会計責任者の氏名                  井上 久

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/>	政 党
<input type="checkbox"/>	政 党 の 支 部
<input type="checkbox"/>	政 治 資 金 団 体
<input type="checkbox"/>	政治資金規正法第18条の2 第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	そ の 他 の 政 治 団 体
<input type="checkbox"/>	その他の政治団体の支部
活動区域の区分	
全国（2都道府県以上）	

5 令和 2 年分

団体コード	1	0	5	0	0	9	0	9	2	0	0	1	1	0
前年繰越額	54,963,085 円													

事務担当者の氏名 井上久

電話番号 03-3508-7293

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/>	有 <input type="checkbox"/> 無
公職の種類	<u>衆議院議員(現・候)</u>
資金管理団体の届出をした者の氏名	<u>安住 淳</u>

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体
<input checked="" type="checkbox"/>	政治資金規正法第19条の7第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	<u>安住 淳</u>
公職の種類	<u>衆議院議員(現・候)</u>

(※) 資金管理団体の指定の期間			
令和	年	月	日 から
令和	年	月	日 まで

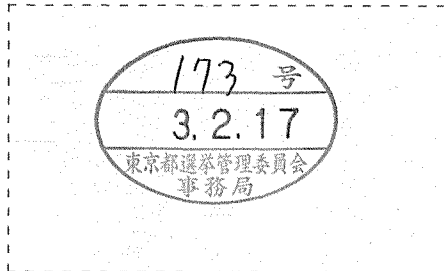
(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間			
令和	年	月	日 から
令和	年	月	日 まで

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消しをした場合のみ記入のこと。

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体に該当した場合又は該当しなくなった場合のみ記入のこと。

受 付	審 査	確 認	消 込

									102360



0379

# 収 支 の 状 況

(その2)

## 1 収支の総括表

収 入 総 額 -----	74,929,641
(前年からの繰越額) -----	54,963,085
(本年の収入額) -----	19,966,556
支 出 総 額 -----	22,016,125
翌年への繰越額 -----	52,913,516

## 2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数) -----	人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,150,000	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	6,036,143	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	7,186,143	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	7,186,143	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入		
事業の種類	金額	備考
東京淳風会政経懇話会政治資金 パーティ開催事業費	3,740,000	令和2年7月2日千代田区紀尾井町「ホテルニューオータニ」
淳風会昼食・政経セミナー政治資金 パーティ開催事業	9,040,000	令和2年10月19日仙台市青葉区「ホテルメトロポリタン 仙台」
この頁の小計	12,780,000	(注1) すべての事業収入を記載してください。 (注2) 同一の事業収入は一行に計上してください。 (注3) 政治資金パーティーのうちで、1,000万円以上のパーティーについては(その10)に詳細を再掲してください。
合計	12,780,000	(注4) 合計は最終頁に記載してください。 (注5) 政治資金パーティーは備考欄に開催日、開催場所を記載してください。

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
この頁の小計		(注1) 1件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して「1件10万円未満のもの」欄に記載してください。 (注2) 「1件10万円未満のもの」と「合計」は最終頁に記載してください。
1件10万円未満のもの	413	
合 計	413	

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		1. 個人		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
森芳正	500,000	2 2 17	石巻市新橋5-33		医師		
鈴木廣志	500,000	2 4 3	石巻市開北1-9-74		会社役員		
館澤佑	50,000	2 7 15	目黒区下目黒2-6-5-401		会社役員		
矢川昌宏	50,000	2 12 28	石巻市開北2-8-31		公認会計士		
この頁の小計	1,100,000						
その他の寄附	50,000						
合計	1,150,000						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。  
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その7)

(1, 2, 3のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄附の内訳			寄附者の区分		3. 政治団体		
寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)		職業(又は代表者の氏名)	備考	
立憲民主党宮城県第5区総支部	536,143	2 9 3	石巻市南中里4-1-18		安住淳		
立憲民主党宮城県第5区総支部	1,700,000	2 11 11	石巻市南中里4-1-18		安住淳		
(小計)	2,236,143						
安住淳連合後援会	1,400,000	2 9 4	石巻市南中里4-1-18		青山久栄		
安住淳連合後援会	1,400,000	2 12 16	石巻市南中里4-1-18		青山久栄		
(小計)	2,800,000						
郵政未来研究会	1,000,000	2 10 1	台東区東上野5-2-2		柴愼一		
この頁の小計	6,036,143						
その他の寄附	0						
合計	6,036,143						

(注1) 同一者からの年間5万円超(5万1円以上)の寄附は個別に記載してください。  
(注2) 同一者から複数回寄附を受けた場合は、寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れてください。  
(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又は政治団体の寄附者の区分ごとに、最後の頁に記載してください。  
(注4) 同一本部・支部(選管等へ届出たものに限る)からの寄附や交付金は、(その5)に記載してください。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		淳風会昼食・政経セミナー(10/19)			
		対価の支払をした者の区分		2. 法人・その他の団体			
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年	月	日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
(株)ニトリ	1,000,000	2	9	10	東京都北区神谷3-6-20	白井俊之	
(株)石印青果卸売	300,000	2	9	11	宮城県東松島市赤井字南三 241-1	石川和典	
この頁の小計	1,300,000						
合計	1,300,000						

(注) この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超える(20万円以上)もののみ個別に記載してください。合計は最終頁に記載してください。

(その11)

(11) 政治資金パーティーの対価に係る収入の内訳		政治資金パーティーの名称		淳風会昼食・政経セミナー(10/19)			
		対価の支払をした者の区分		3. 政治団体			
対価の支払をした者の氏名 (又は名称)	金 額	年	月	日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考
郵政政策研究会東北地方本部	300,000	2	9	8	仙台市青葉区錦町1-12-15	佐藤賢之介	
この頁の小計	300,000						
合計	300,000						

(注)この頁には、1パーティーにつき、同一の者からの対価の支払いが、20万円を超える(20万1円以上)もののみ個別に記載してください。合計は最終頁に記載してください。



(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費	3,150,000	
(1) 人 件 費		
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	576,892	
(4) 事 務 所 費	697,592	
小 計	4,424,484	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	3,289,381	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	2,222,260	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	108,900	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	2,113,360	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	12,080,000	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	17,591,641	
合 計	22,016,125	(注)(その16)に記載がある場合は、支出項目別の金額をこの様式の備考欄に記載してください。

全国団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			2. 備品・消耗品費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ガソリン代	15,413	2	1	17	豊陽興産半蔵門SS	千代田区隼町2-11	
ガソリン代	17,787	2	5	13	豊陽興産半蔵門SS	千代田区隼町2-11	
ガソリン代	13,171	2	7	14	豊陽興産半蔵門SS	千代田区隼町2-11	
ガソリン代	14,436	2	9	14	豊陽興産半蔵門SS	千代田区隼町2-11	
ガソリン代	12,109	2	11	13	豊陽興産半蔵門SS	千代田区隼町2-11	
コピー代	14,192	2	2	21	キャノンマーケティングジャパン	港区港南2-16-6	
事務用品代	12,132	2	3	16	竹山商店	千代田区永田町2-2-1	
名刺代	12,430	2	5	25	文成社	千代田区永田町1-7-1	
名刺代	25,960	2	12	17	文成社	千代田区永田町1-7-1	
封筒印刷代	28,000	2	10	28	文成社	千代田区永田町1-7-1	
新聞代	11,314	2	1	20	全販	千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	11,314	2	3	17	全販	千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	11,314	2	5	11	全販	千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	11,314	2	7	13	全販	千代田区一ツ橋2-6-8	
新聞代	11,314	2	9	14	全販	千代田区一ツ橋2-6-8	
この頁の小計	222,200	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(その14-2)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2. 備品・消耗品費			
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
新聞代	11,314	2	11	9	全販	千代田区一ツ橋2-6-8	
この頁の小計	11,314						
その他の支出	343,378						
合計	576,892						

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			3. 事務所費		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
切手代	34,400	2	1	15	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
切手代	16,800	2	3	26	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
切手代	16,800	2	8	20	日本郵便	千代田区大手町2-3-1	
携帯電話使用料	11,680	2	1	17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,565	2	1	17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,813	2	2	19	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	11,851	2	2	19	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,927	2	3	16	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,329	2	3	16	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,302	2	4	14	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,795	2	4	14	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,309	2	5	13	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,663	2	5	13	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	15,053	2	6	16	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
携帯電話使用料	13,382	2	6	16	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1	
この頁の小計	238,669	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3. 事務所費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
携帯電話使用料	14,972	2 7 14	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	11,772	2 7 14	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	11,765	2 8 18	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	12,937	2 8 18	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	12,959	2 9 17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	11,881	2 9 17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	12,882	2 10 14	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	11,749	2 10 14	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	12,886	2 11 17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	11,739	2 11 17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	11,920	2 12 17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
携帯電話使用料	13,088	2 12 17	NTTファイナンス	港区芝浦1-2-1		
宅配便代	14,424	2 1 30	ヤマト運輸	中央区銀座2-16-10		
政治資金監査報酬	165,000	2 2 21	河邊敦	千代田区神田須田町1-23-1-506		
この頁の小計	329,974					
その他の支出	128,949					
合計	697,592					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
出張旅費	24,180	2	1	14	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	22,820	2	1	23	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	24,180	2	2	3	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	22,820	2	2	20	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	22,820	2	3	25	東日本旅客鉄道	渋谷区代々木2-2-2	
出張旅費	14,240	2	6	18	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	19,280	2	7	1	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	23,220	2	8	29	東日本旅客鉄道	渋谷区代々木2-2-2	
出張旅費	24,180	2	9	3	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	24,380	2	9	23	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	22,820	2	10	16	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
出張旅費	24,180	2	12	1	JTB国会内店	千代田区永田町2-2-1	
宿泊費	19,450	2	3	16	ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
自動車リース料	107,250	2	1	6	トヨタファイナンス	名古屋市中区錦2-17-21	
自動車リース料	107,250	2	2	3	トヨタファイナンス	名古屋市中区錦2-17-21	
この頁の小計	503,070	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			組 織 活 動 費 (組織対策費)		
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)		支出を受けた者の住所(又は所在地)		備考
自動車リース料	107,250	2 3 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 4 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 5 7	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 6 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 7 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 8 3	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 9 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 10 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 11 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
自動車リース料	107,250	2 12 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
ETCカード代	12,370	2 6 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
ETCカード代	18,760	2 9 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
ETCカード代	36,260	2 10 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
ETCカード代	23,280	2 11 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
ETCカード代	12,300	2 12 2	トヨタファイナンス		名古屋市中区錦2-17-21		
この頁の小計	1,175,470	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合 計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (組織対策費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
タクシー代	10,540	2	1	11	昭栄自動車	足立区中央本町2-21-6	
この頁の小計	10,540						
その他の支出	601,200						
合計	2,290,280						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。



(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会食費	30,000	2	2	6	赤坂にのまえ	港区赤坂4-11-24	
会食費	15,200	2	2	17	飛翔閣竹乃浦	石巻市山下町1-19-6	
会食費	31,416	2	3	3	ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
会食費	10,670	2	3	18	仙令鮨仙台駅1階店	仙台市青葉区中央1-1-1	
会食費	14,930	2	3	18	日本橋室町紅葉川	中央区日本橋室町1-2-4	
会食費	63,987	2	3	31	ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
会食費	34,070	2	6	3	赤城	港区新橋2-8-3	
会食費	25,080	2	6	18	銀座アスター金町店	葛飾区東金町1-36-1	
会食費	26,796	2	8	6	ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
会食費	16,000	2	8	23	鳥栄	新宿区神楽坂3-2	
会食費	49,680	2	9	10	北大路有楽町店	千代田区丸の内3-1-1	
会食費	24,706	2	9	16	ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
会食費	14,520	2	9	24	寿司田	仙台市青葉区中央1-1-1	
会食費	26,136	2	10	1	有薫	千代田区永田町2-14-3	
会食費	47,795	2	10	23	銀座福助銀座本店	中央区銀座2-6-5	
この頁の小計	430,986	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (渉外費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
会食費	38,000	2	10	26	初花	文京区大塚5-30-7-202	
会食費	28,986	2	10	28	ホテルオークラ東京	港区虎ノ門2-10-4	
会食費	73,111	2	10	28	ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
パーティ券購入費	200,000	2	9	17	武内則男後援会	高知市西秦泉寺338	
書籍代	11,649	2	2	1	丸善丸の内本店	千代田区丸の内1-6-4	
書籍代	10,832	2	3	19	丸善丸の内本店	千代田区丸の内1-6-4	
かまぼこ代	24,032	2	9	8	白謙かまぼこ店	石巻市立町2-4-29	
菓子代	14,040	2	2	20	高島屋日本橋店	中央区日本橋2-4-1	
この頁の小計	400,650						
その他の支出	101,465						
合計	933,101						

- (注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。
- (注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			組織活動費 (交際費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
生花代	11,000	2	1	7	国会花苑	千代田区永田町1-7-1	
生花代	11,000	2	4	6	国会花苑	千代田区永田町1-7-1	
生花代	33,000	2	6	19	国会花苑	千代田区永田町1-7-1	
生花代	11,000	2	10	5	国会花苑	千代田区永田町1-7-1	
この頁の小計	66,000						
その他の支出	0						
合計	66,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			宣伝事業費 (宣伝事業費)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
ホームページ管理費	108,900	2	3	16	メディアビークル	豊島区南大塚3-1-6	
この頁の小計	108,900	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出	0	(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計	108,900	(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費（東京淳風会政経懇話会 7/2）		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
案内状作成費	99,000	2	2	3	文成社	千代田区永田町1-7-1	
会場使用料	707,630	2	7	14	ニュー・オータニ	千代田区紀尾井町4-1	
この頁の小計	806,630						
その他の支出	0						
合計	806,630						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			政治資金パーティー開催事業費(淳風会昼食・政経セミナー 10/19)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
案内状作成費	135,000	2	9	10	文成社	千代田区永田町1-7-1	
会場使用料	1,171,730	2	10	29	ホテルメトロポリタン仙台	仙台市青葉区中央1-1-1	
この頁の小計	1,306,730						
その他の支出	0						
合計	1,306,730						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。  
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。  
(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分			寄付・交付金 (寄付)		
支出の目的	金 額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	1,400,000	2	1	6	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	1,000,000	2	2	3	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	700,000	2	3	2	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	800,000	2	4	2	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	1,200,000	2	5	7	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	400,000	2	6	9	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	400,000	2	7	2	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	500,000	2	8	4	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	400,000	2	9	2	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	400,000	2	10	1	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	200,000	2	10	22	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	1,100,000	2	11	4	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
寄付	700,000	2	12	1	安住淳連合後援会	石巻市南中里4-1-18	
(小計)	9,200,000						
寄付	100,000	2	1	6	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
この頁の小計	9,300,000	(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
その他の支出		(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。					
合計		(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。					
		(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。					

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分			寄付・交付金 (寄付)		
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
寄付	100,000	2	2	3	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
寄付	100,000	2	3	2	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
寄付	100,000	2	4	2	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
寄付	100,000	2	5	7	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
寄付	100,000	2	6	9	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
寄付	100,000	2	7	2	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
寄付	100,000	2	8	4	立憲民主党宮城県連合	仙台市青葉区二日町2-1	
(小計)	700,000						
寄付	60,000	2	10	16	立憲民主党宮城県総支部連合会	仙台市青葉区本町3-6-5-201	
寄付	60,000	2	11	4	立憲民主党宮城県総支部連合会	仙台市青葉区本町3-6-5-201	
寄付	60,000	2	12	1	立憲民主党宮城県総支部連合会	仙台市青葉区本町3-6-5-201	
(小計)	180,000						
寄付	1,700,000	2	9	23	立憲民主党宮城県第5区総支部	石巻市南中里4-1-18	
寄付	100,000	2	7	2	NORIKO ROCK	千代田区永田町2-1-1-813	
寄付	100,000	2	10	19	NORIKO ROCK	千代田区永田町2-1-1-813	
この頁の小計	2,780,000						
その他の支出	0						
合計	12,080,000						

(注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。

(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の( )の中の項目ごとに、最終頁に記載してください。

(注4) 項目別区分ごとに別葉にしてください。項目別区分の記載例は、「その他の事業費(区政報告会)」、「機関紙誌の発行事業費(印刷費)」、「選挙関係費(陣中見舞)」など。



# 資 産 等 の 状 況

## 1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について☑してください。

(注) 有に☑の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

# 宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 3 年 2 月 17 日

政治団体の名称 淳風会

会計責任者の氏名 井上久



-----  
(↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。)

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

(注3) 国会議員関係政治団体は、宣誓書（その20）に記載した日付が政治資金監査報告書に記載された日付と同日か後の日付になるよう記載してください。

## 政治資金監査報告書

令和3年2月4日

淳風会

代表 衆議院議員 安住 淳 殿

登録政治資金監査人

河邊

致

登録番号 3412 号

研修終了年月日 平成22年2月15日

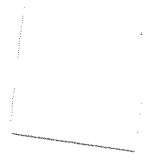


### 1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、淳風会の令和2年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、淳風会の主たる事務所において行った。

### 2 監査の結果

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。なお、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、明細書、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、



MS112



かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

### 3 業務制限

淳風会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

以 上